

〈天録時評〉

旧姓使用の法制化で家族と国を守れ！

自民党は保守政党としての責任を果たせ

衆議院法務委員会で、選択的夫婦別姓の導入法案が審議されている。立憲民主党と国民民主党がそれぞれの別姓法案を、そして、日本維新の会が別姓とは一線を画す旧姓の通称使用の法制化案を提出し、この三案が同時に議論されている。どれも成立には至らない見通しだが、責任与党である自民党が党内の意見集約ができず、法案提出にも至らなかったことは無責任だ。氏の問題は、国民生活はもちろん日本の国家の基本にも関わる問題だけに慎重な審議が必要としても、自民党が結論を先送りしてきたことが、夫婦別姓という家族解体法案成立の危機を招いた主因であり、国民の対立を深めている。

野党三党が法案提出

立民案と国民案は「夫又は妻の氏を称する」と規定する民法七五〇条を変更して、婚姻前の氏も選択可とするものだ。焦点だった子供の氏は、立民案が「婚姻時に届け出」とし、国民案が「戸籍筆頭者を婚姻時に決定」として子の出生時には自動的に戸籍筆頭者に合致するようにした。

立民は、当初、「子の姓は出生時に決める」としていたが、兄弟姉妹が別姓になることや、夫婦で決められない場合は家



編集・発行

(株)日本時事評論社

〒753-0817

山口市吉敷赤田四丁目6番38号

電話 050-3532-5152

FAX 083-928-1113

編集部

電話 050-3532-5149

FAX 083-922-3167

購読料 年4,800円

郵便振替01590-1-25226

日本時事評論

www.nipponjijihyoron.co.jp

購読申し込み、書籍の案内、過去の記事の紹介は本紙公式ウェブサイトまで。スマートフォンからのアクセスは右下のQRコードをご利用ください。



紙面案内

- 2 培養肉…行政の対応の遅さが実用化の壁／巷露
- 3 検察は被疑者に不起訴理由の開示を
- 4 選挙権の重さを知りまずは投票行動を！
- 5 太平通信③…減税ポピュリズムに警戒せよ
- 6 小児科医の視点③…持続可能な小児医療に向けて
- 7 ポジティブ行動支援①
- 8 日本の肖像③／坂本龍馬(中)

備の検討を進める」と記載した。これを速やかに法案化できないところに自民党の保守政党としての不甲斐なさがあると一言わざるを得ない。

要は自民党の姿勢

自民党は今年で結党七十周年を迎えるが、結党五年目に『保守主義の政治哲学要綱』をまとめ、党大会で承認している。その要綱の冒頭、保守主義の定義として次のように記されている。

「保守主義の精神は、良き伝統と秩序は、これを保持し、悪を除去するに積極的であり、且つ、伝統の上に創造を、秩序の中に進歩を達成するにある」

「このことは、保守主義の世界観が、破壊的急進主義を排するとともに、過去と現在のみを守旧する反動的保守主義とも異なる道であることを意味する」

冷戦時代であれば、市場経済を重視して、反共産主義を唱えておれば保守とみられていた。しかし今は、資本主義の行き

過ぎで、DEI（多様性・公平性・包摂性）に代表されるグローバル市場経済の価値観が、わが国の伝統的な文化や生活様式を破壊していく局面がみられ、保守とは何かが見えにくくなっているとの指摘がある。そんな中、選択的夫婦別姓問題は、保守政党の真価が問われるものだと言える。

自民党WTが示した「氏制度のあり方については、社会の基礎単位として位置付けられた家族のあり方の根本に関わるなどわが国の社会制度の根幹に関わるとともに、国民の社会生活に直結する」との認識は当然だ。伝統文化の継承、とりわけ、先祖崇拜や子孫繁栄の基盤となる家族をバラバラにする強烈な毒を持つ「選択的夫婦別姓制度」には断固反対し、その防御策としても旧姓の通称使用に法的な根拠を与え、家族を守る政策を早急に打ち出すことこそ自民党の存在意義を示すものであり、国を守ることに

自民は意見集約ができず、今国会への法案提出には至らなかった。六月三日の政調審議会と総務会に提出された、「氏制

庭裁判所の判断に委ねることと批判を受け、二十八年前に法制審議会が答申した内容を踏襲した。国民案は、立民案の「婚姻時の届け出」では「婚姻は、両性の合意のみに基づく」とする憲法に抵触する可能性を回避している。ただ、国民の玉木代表は慎重な審議が必要としていただけに、立憲と維新の動向を見て急遽法案を提出したように見える。

いずれにしても、両案とも親子別姓となり、家族一体の象徴でもあった家族姓（ファミリーネーム）を解体するもので、子供や社会への影響を軽視しており、容認できるものではない。

一方、維新案は、民法は改正せずに「同一戸籍・同一氏」の原則を守りながら、戸籍に旧姓の通称使用の届け出を記載することで、通称使用を法的に認めて不利益解消を進めようとするものだ。

自民は提出に至らず

あなたの住まいを見つけます (株)吉川不動産 東京都東村山市秋津町5-12-5 Tel.042-391-1111 E-mail:info@yoshikawa-re.co.jp 社 是:人が人らしく まちがまらしく 国が国らしくあるために 経営理念:教育の情報化に貢献し、豊かな社会と会社を目指します ◆ICT支援員／運用支援／ ヘルプデスク／システムコンサル ◆システム／ハードウェア／ソフトウェア開発 株式会社 ハイパーブレイン HYPER BRAIN INC. https://www.h-b.co.jp/ 【本 社】名古屋市中区新栄2丁目16-25 TEL 052-252-8180 【岐阜支社/東京支店】 【営業所】豊田/岡崎/安城/知多/大垣/高山	総合防水業 中原工業 中原 靖之 〒805-0056 福岡県北九州市八幡東区帆柱5丁目3-10 (株)アイル 志木市本町	Shoho 松豊物輸有限公司 代表取締役 伊藤 信吾 〒811-3124 福岡県古賀市薬王寺1868番地1 TEL 092-946-9880 FAX 092-946-9881 HP:https://shoho-logi.jp illustACにて 無料イラスト素材 好評配布中! イラストレーター 猫森笑萌 NEKOMORI EMO Instagram: buyoemon	大工工事一式 U M E 建 代表 梅村 知巳 二級建築士 TOMOMI UMEMURA 〒503-0115 岐阜県安八郡安八町南今ヶ淵533-1 TEL/FAX 0584-64-4607 携帯 090-8181-9711 樹上完熟ミニトマト 高糖度ミニトマト 濃いするほっぺちゃん 味の濃さと旨み。 心地よい酸味が抜けていく♪ 石川県小松市津波倉町4番地 辻 美穂 Instagram: buyoemon	原料づくりから製品づくりまで 絹と共に、「シルクの総合メーカー」 安達株式会社 〒990-0301 山形県東村山郡山辺町大字山辺1077番地の2 TEL(代表) (023)664-5063 FAX (023)664-5142 http://www.a-mayuya.jp/ 伊藤石材店 伊藤 信一 長野県小県郡長和町大門2622-2 自宅 TEL (0268) 68-2156 FAX (0268) 68-2066 携帯 TEL 090-1533-0124	ミライに進む 子供たちを全力サポート MiraiSchool 放課後等デイサービスミライスクール/深町校 安達株式会社 福祉事業部 〒990-2462 山形県山形市深町1-2-5 1F TEL 023-616-7840 FAX 023-616-7841 AmaDish 株式会社 AmaDish 代表取締役 島田 慎二 / Shinji Shimada 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3丁目3-13 新宿水間ビル6階 Mobile:080-9185-1351 E-mail:s.shimada@amadish.ink
---	---	--	---	---	---

〈天録時評〉

行政の『対応の遅さ』が実用化の壁

期限付き雇用で研究者を責任者に

培 養 肉

培養肉の実用化は、安全性審査手続きなどが整備されず、実用化が遅れている。わが国の行政は急速な技術の進歩に対応できていない。現実にはそぐわない様々な規制が少なからずあり、最新技術の実用化への対応が遅れている。最新技術を速やかに社会に取り込むため、行政部門で専門家を責任者として期限付きに採用することが求められる。

対応速度の向上

昨年の夏から続いた今回の米騒動で、改めてわが国の食料安全保障の脆弱性が示された。食料自給率を向上させ、安定供給確保のためには、わが国の農林水産業の生産力の向上が求められる。言

うまでもなくわが国の第一次産業は高齢化をはじめとする様々な課題を抱えている。新規参入を促進するための大きな課題の一つが、効率化や省力化を促進する新たな技術の導入だ。そのためには従来の様々な規制の見直しが避けて通れない。

例えば、畜産業においては、飼料の効率化により生産性を向上させることが必要だが、「飼料安全法」がそれを阻んでいる面もある。例えば、飼料添加物は、安全性などに関する様々なデータ提出が必要となるため、混合飼料と比較して、認可され使用が可能となるま

では通常数年から長い場合は十数年を要する。すでに各国では抗菌性飼料添加物などを畜産動物の発育や飼料の有効利用の改善に用いて、生産コストの低減を実現している。しかし、わが国で

は認可されていない飼料添加物も多々ある。安全性の確保のために認可は慎重でなければならぬ。しかし、動物用飼料中の動物用医薬品などについては、国連食糧農業機関と世界保健機関が設立した委員会が残留基準を定めている。わが国で使用が認められていない添加物が使用されていても、基準値を上回らなければ、わが国でも輸入が可能で、流通している。化学物質の安全性の証明は容易ではないが、認可行政が遅いために、わが国畜産業の生産性向上を阻害している。

遅れる新技術導入

科学技術の進歩に行政の対応が遅れることによ

って、これまでも多くの国益を損なってきた。現在大きな課題となっている一つに、培養肉の実用化がある。わが国の多くの企業が研究開発に取り組む、すでに食べられる培養肉の作製にも成功している。しかし、安全性や食品表示などの基準が確立しておらず、試食や販売ができない。シンガポールでは令和二年に細胞性鶏肉を使ったチキンナゲットが販売され、アメリカでは令和五年に培養鶏肉の販売が可能となった。安全性が重視される食品だけに、明確な基準や規定が存在しないと企業は実用化に向けた投資ができない。

専門家の登用が必須

産が続けられる技術だ。肉に代わるたんばく源として世界的に注目されている。研究成果の有効活用のために政府は速やかに研究機関などと協力して、食品区分や安全性審査などに関する法令の整備を急ぐべきだ。

わが国の行政に対する信頼度はまだ高いが、対応が遅すぎることに対する不満は強い。児童・生徒に配られた学習用のスマホに成人向けの性的な広告が表示される問題も指摘があつてから一年以上も経つのに依然として所管官庁が不明確で対策は遅れている。英国をはじめ先進国ではすでに厳しい規制措置を行っている。社会の進歩、変化にわが国の行政が追いついていない状況だ。

老に移っていたことを、中国共産党が公式に認めたことになりました。

▼電気自動車会社の世界最大手である中国の「BYD」が、不動産不況の象徴である恒大集団のようになるのではないかと指摘があります。中国が改革開放路線に転換したとしても、海外からの投資や技術協力が期待できない中で、この難局を乗り切るのは容易ではないでしょう。

毛沢東路線から集団指導体制・鄧小平路線への大転換を意味します。このことは四月頃から指摘されていた政治の実権が胡氏や温家宝元首相らの長

どうなる習近平独裁政権

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

も「胡錦濤氏『遺言』の時ならぬ復活、習主席が指示した科学と民主の正体」の見出しの記事が載ったように権力闘争にも決着がついたようです。

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の



▼中国共産党中央委員会が開催する重要会議である第四回全体会議（四中全会）が七月か八月には開催されそう

ですが、人事に大きな変化がありそうです。習近平国家主席が総書記と中央軍事委員会主席の地位を譲る、あるいは病気を理由に国家主席の座も下り、引退するのではないかという観測が

強まっています。▼習氏の側近であつた中央軍事委員会副主席の何衛東と委員の苗華が失脚し、反習派である副主席の張又俠が軍を掌握していることは公然たる事実と

同時に、これまで独裁的権力を行使してきた習氏の最高権力者の地位にも大きな疑問符が付けられています。▼六月一日の日経新聞に

共産党中央委員会の機関紙である人民日報に、二年前の共産党大会で習氏によって強制退去させられた胡錦濤・前総書記の政治スローガンが一面見

出に踊つたからです。第十五次五年計画の策定に当たつて、習氏が「科学的、民主的、合法的な意思決定を堅持」という重要指示を行ったと

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

人民日報が伝えた。これは習近平独裁の

美 村 工 務 店

萩市大字佐々並117-15
TEL(0838)56-0070

大阪国際総合法律事務所
弁護士 産業医 Ph.D
労働衛生コンサルタント
中小企業診断士 MBA
藪 本 恭 明
(大阪弁護士会)

大阪市西区靱本町1-6-10
本町西井ビル5階
TEL 06-6446-1123

高木会計事務所

税理士
高木 健治

〒394-0003
長野県岡谷市加茂町3-6-5
TEL 0266-21-6666

え い し ん

掛軸・ランマ・表装
美術工芸品・贈答品

柳井市柳井津348(銀天街)
TEL・FAX(0820)22-8970

空手道 ヨーガ教授
至 誠 館
館長 岸田 満雄

山口市鰯石町踏切角
TEL(083)922-3021(自宅)
TEL(083)923-0462(道場)

野鳥の森皮膚科
クリニック

院長 赤松 真木

愛知県岡崎市竜美旭町1-21
TEL 0564-72-7555

小間紙・和洋紙・板紙・包装資材
有限会社 ス・ガ・ヤ

〒124-0006
東京都葛飾区堀切5丁目7番1-103号
TEL(03)3601-0647
FAX(03)3690-1917

環境適応素材の開発に取り組む
(有)ユマコーポレーション

代表取締役 椎葉 勇二

埼玉県鶴ヶ島市
TEL : 049-279-3807

(有)新 生 車 輜

〒742-0021
柳井市大字柳井北浜1番1号
TEL(0820)22-3100
FAX(0820)22-3130

一般廃棄物処理
産業廃棄物処理
収集運搬業

豊 社 おがわ商店

〒714-0081
笠岡市笠岡1507番地
TEL(0865)63-2094
FAX(0865)63-2099

〈天録時評〉

検察は被疑者に不起訴理由の開示を
増える一方の「不起訴」で司法行政は不透明化

三年連続で刑法犯の認知件数が増加する中、六割から七割の人が不起訴処分となっている。不起訴の理由が明らかにされない件数も増加している。理由が「嫌疑なし」（犯罪に関与していない）なのか「起訴猶予」（罪を犯したことは明白）なのかで大きな差があり、被疑者や関係者にとっては大きな問題だ。理由が開示となれば、外部からは検察の手続きが適切なのかどうかも検証できない。被疑者が求めた場合には検察庁は理由開示を原則とし、例外的に不開示とするときは不開示理由の明示を義務付けるべきだ。

増加する不起訴

令和六年の刑法犯の認知件数は約七十三万八千件と前年から三万件以上という大幅増となり、三年連続の増加で治安の悪化傾向が明白になってきた。こうした中で、二〇〇〇年代から不起訴処分が増加している。平成十六年には、起訴された人数よりも不起訴の人数が初めて上回った。以後、年々不起訴が増加し、近年では六割から七割が不起訴処分となっている。

さらに注目すべきは、地方検察庁（以下、地検）が不起訴の理由を明らかにしない事例が増加していることだ。平成三十一年までは多くても十数件しかなかったが、最近では二千件を超えた年もあった。令和二年に、

島根県の松江地検に着任した検事正が、不起訴の理由を原則として公表しない方針に転換したと公表したが、非公開を原則としている地検が増えていると推測せざるを得ない。検察庁の方針かどうかは明らかではないが、非公開方針を容認しているのは確かだ。

最近の事例では、兵庫県議選で当選後、祝賀会を開いたとして公選法違反容疑で書類送検された丸尾牧県議を、神戸地検は不起訴処分としたが、理由は明らかにしていない。埼玉県川口市ではグールド人の違法行為が多発しているが、不同意性交容疑で逮捕されたクルド人が不起訴とされ、やはり理由は明らかにされていない。

公務員やマスコミ関係者、さらには外国人が不起訴となる記事を目にするが、不起訴の理由を明らかにしないことで、外部から検察の起訴手続きの適切さに疑念を生むことにもなる。一方で、不起訴の理由が明示されなければ、逮捕時に実名報道された容疑者は、間違った捜査などによる誤認逮捕であっても、身の潔白を明らかにすることは困難だ。不起訴の理由の非公表は、検察の恣意的な運用を疑わせ、信頼の低下に繋がると言わざるを得ない。

潔白証明が困難

刑事訴訟法第二百五十
九条には「検察官は、事件につき公訴を提起しない処分をした場合において、被疑者の要求があるときは、速やかにその旨

をこれに告げなければならない」と規定されているだけで、不起訴結果通知への不起訴理由の公表は法的に義務付けられていない。しかし、被疑者にとって不起訴理由は重要だ。

不起訴には主として、「嫌疑なし」、「嫌疑十分」、「起訴猶予」という三種類がある。「嫌疑なし」は、捜査機関が集めた証拠には犯罪を証明するものがなく、犯罪の容疑そのものがなかったということで事実上の無罪だ。警察が間違って逮捕した「誤認逮捕」もこの中に含まれる。

「嫌疑十分」は、裁判で有罪を立証する証拠を十分に集められなかったということだ。嫌疑があるものの、立証するだけの証拠が十分だと検察官が判断したということになる。

重、社会に戻したときの更生可能性、被害弁済などを考慮して検察官が判断する。

不起訴が決定すれば、公開の刑事裁判は開かれず、事件処理は終わってしまう。殺人などの凶悪犯罪であっても、検察審査会への申し立てがない限り、事件の真相は明らかにすることはできない。同じ不起訴処分でも、「嫌疑なし」と「起訴猶予」ではその意味は全く異なるのである。

不起訴がどれに該当するかは、被疑者はもとより事件関係者、あるいは地域住民にも大きな関心事であり、様々な影響を与える。とりわけ逮捕時に実名が報道され、「嫌疑なし」で不起訴になった人は、それが公表されなければ名誉や信頼の回復は困難だ。不起訴の理由を明らかにしないのは検察や警察には利益があっても、関係者にとって は権利侵害などの不利益をもたらすだけに、看過できない問題だ。

法務大臣の指揮権

不起訴の理由を、「処分内容などを公表したときに発生する人権侵害などを考量した」などと検事が理由を述べている。

しかし、被疑者であった人が理由の開示を希望する場合には、人権侵害のおそれは考えられず、開示を拒否する正当な理由も見当たらない。

検事の裁量が一定程度認められるとしても、それも合理的な範囲でなければならぬ。住民を不安にさせる犯罪であっても、検察が積極的に記者会見など状況説明をすることもない。このままでは検察の秘密主義を容認することになる。現在のようないきなり不起訴の理由を一切説明しないという地検の方針は権利の濫用と言ふべきであって、法務大臣は指揮権に基づき、不起訴の際の理由説明に関する指針を明示し、検察を指導すべきだ。

今後も不起訴が六割から七割という状況が続くことは司法行政の不透明化につながる。さらに、検察官が裁判官に代わって判断を下している、いわば『事前裁判』が増えているとも言える。検察による不適切な事前裁判化を防止するためにも、被疑者の請求がある場合は不起訴の理由開示を原則とし、例外的に不開示とする場合は、不開示理由を明示する旨の刑事訴訟法の改正が必要だ。

“黒豚”オーダー承ります 三 清 屋 〒893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町5-58 Tel 0994-44-5196	大柿左官店 代表 大柿 茂 熊本県入吉市下永野町433 TEL (0966)23-3470	プロ歌手 光星(ひかり)がボイストレーニングから歌の歌い方まで丁寧に指導します ひかりカラオケ教室 団体レッスン・個人レッスン好きな方をお選びください。 時間・曜日応相談 お問い合わせ 090-6630-6084	 SUZUKI 本店営業所 販売課 せい かく とも のぶ 清 角 智 伸 株式会社 スズキ自動車熊本 本店営業所 〒860-0826 熊本市平田1丁目1-6 TEL(096)355-6886 FAX(096)356-2533
精密部品 機械加工 株式会社 創剛精機 代表取締役 川上 信夫 〒869-0632 熊本県宇城市小川町南新田361番地 TEL 0964-48-6810 FAX 0964-48-6811	あさぎり桑原農園 桑 原 利 典 〒868-0432 熊本県球磨郡あさぎり町岡原南657-9 TEL・FAX兼自宅 0966-45-3747 TEL携帯 090-2390-8463	温泉成分RG-92導入処 いやしのサロン Cocoriru MIKI 熊本市中央区南區銭塘町2052-2 TEL 096-223-0295	骨盤矯正 肩こり 腰痛 中 国 整 体 熊本市中央区南區銭塘町2052-2 TEL 096-223-0295

参議院選挙を前に

〈天録時評〉

一票の重さを知り まずは投票行動を！

七月に参議院議員選挙を控えているが、選挙のたびに問題となるのが近年の投票率の低さだ。わが国でも現在の選挙権が与えられるようになるまでには、多くの先人の切実な願いが込められている。また、選挙という制度自体も、戦争や武力に拠ることなく個人の意思を政治に反映できる社会を形成するための方法として、長い時代を経て実現をみた人類の知恵の結晶である。主権者である国民の責務として投票行動に参画しなければならない。

最初は人口の1%

明治二十三年、わが国で初の衆議院議員総選挙が実施された。しかし、当時、選挙権が与えられていたのは満二十五歳以上の男性で、かつ直接国税を十五円以上納めていることが条件だった。この条件を満たす当時の有権者数は約四十五万人であり、これは人口の約1%に過ぎなかった。

その後、各地で選挙権の拡大を求める普選運動が行われるなど、参政権獲得を目指す声は次第に大きくなり、納税要件は明治三十三年に「十円以上」、大正八年に「三円以上」と引き下げられていった。その後、大正十四年に衆議院議員選挙法が改正され、納税要件がなくなり満二十五歳以上の男性に選挙権が認めら

れたが、依然として女性には認められなかった。

戦後、昭和二十年に衆議院議員選挙法が改正され、男女平等の普通選挙制度が確立し、年齢要件も満二十歳以上に引き下げられた。そして、平成二十七年には、七十年ぶりに選挙権年齢が満二十歳以上から満十八歳以上に引き下げられ、現在に至っている。

歴史を振り返ると、多くの先人が努力して獲得した選挙権であり、それを行使せず、自ら放棄する国民が増えている現状は憂慮すべき事態だ。

公民教育の充実を

この打開には、教育の充実も欠かせない。現在の高校の「公共」や「政治・経済」の授業で、選挙に使用される本物の投票箱を自治体から借りて

きて模擬投票するなどの様子を地域のニュースで目にするところがあるが、選挙や参政権との本質とは乖離している。

明治三十四年に刊行された竹越与三郎の『人民読本』は、当時の少年少女を対象に、国民の義務や責任、権利についても説いた公民教育の好著とされた。同書の中で、「投票」が国民の義務であるとともに、国を愛する具体的行動の一つであることが次のように述べられている。「賢良なる議員を選挙するは、御身等が国に対する義務なるぞ。……選挙に際しては、如何なることあるも、投票権を捨つべからず。是を捨つるは自から其自由を捨つるものにして国家より見れば、愛国心なき所業なるぞ」と。

この本が出版された前

年に納税要件が「十円以上」に引き下げられ、選挙権を有するのは当時の人口の約2%だった。その後の拡大も見据えた一節と思われるが、いかに選挙権が国家において重要なものが強調されている。現在の教育においても、主権者の責務であり、低投票率によって民主主義が空洞化するという危機などを強く訴えることを求めたい。

政治教育推進の方向

現在、学校における政治教育は積極的に推進すべきという流れにある。実は、昭和四十四年の文部省初等中等教育局長通達「高等学校における政治的教養と政治的活動について」（「六九年通達」）では生徒は未成年者（＝当時・編集部注）で、国家・社会は未成年者が政治的活動を行うことを期待していないし、行わないようにすることを要請し、政治教育でも「具体的な政治的事象については取扱いに留意すべき」とされていた。

しかし、平成二十七年から「十八歳以上」の高校生等も有権者になったことにより、先のいわゆる「六九年通達」を廃止し、文部科学省は、新た

に「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動について」を通知し、「生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」との方針転換を図った。もし現在の高校等で政治教育を行うべきではないという国民や教員がいるとすれば、明らかに認識不足である。

さらに、令和三年の文部科学省の主権者教育推進会議の最終報告書では「各学校において、現実

の具体的な政治的事象を扱った授業の展開を推進する」ことや、「政治的中立性を過度に意識するあまり教師が指導に躊躇する現状」を克服する重要性について明記されている。そして、いわば『国民運動』として学校や家庭、地域、企業、NPO、シンクタンク等との連携・協働により、政治を自分事として取り組めるような教育を社会全体で行う重要性についても言及している。

本質を理解し投票を

もちろん、ことは若者に限らない。もし現在の

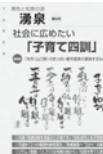
ような選挙制度がなければ、国民が自らの意思によって為政者を選ぶことはできず、争いに勝利して権力を得たその時その時の強者に、生命と生活を委ねるほかない。実際に、今現在も世界にはそうした国々がある。

そうした社会の下では民衆の意思が反映されない独裁体制が続くか、為政者が交替するのも大抵は革命や権力争いなどが起こる時である。その際には数え切れない人々の生命と生活が奪われ、多大な犠牲を伴うことは歴史を見れば明らかだ。

民主政治の基本である選挙制度は、流血を防止して為政者の選出を可能にするという点で、人類がはかり知れない犠牲を払いながら歩んできた歴史上の経験と反省から生まれた知恵の結晶とも言える。

民主政治の根幹は国民主権だ。政治は万能ではないが、主権者として政治参加を怠ることは天に唾するのと同じである。

国家、国民のために尽力しようとする政治家を世に送り出すためにも、まずは投票行動を起こすことだ。それは、個人の権利以上に公のための「義挙」とも言えるだろう。

緑 樹 清 命 松 宝 園 代表者 松崎 孝洋 熊本県球磨郡あさぎり町岡原南1171 TEL・FAX 0966-45-1847	 合資会社 田中商店 米工房たなか 代表 田中 雅也 〒866-0897 熊本県八代市古閑上町8 TEL 0965-32-4544 FAX 0965-32-5799	八丈島 魚 卸売り Fisherman's fish shop 代表 片瀬 喜美代	住宅設備・賃貸業務 福 邦 設 備 fukuho setsubi 代表 福島 光雄 〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東2812-60 Tel/Fax:0966-45-2267 Mail:fukuho@galaxy.ocn.ne.jp 携帯:090-8911-7856	株式会社 ASK 営業種目 *不動産全般 *建設・建築・リフォーム全般 (塗装 防水 解体) *自動車販売・整備・車検 *富士火災海上保険(株)代理店 〒890-0056 鹿児島県鹿児島市下荒田1丁目10-11 TEL (099) 256-4890	
勇気と知恵の源 『湧泉』第9号  社会に広めたい 「子育て四訓」 価格 300円(税込) ●お問合せ (株)日本時事評論社 電話050-3532-5152 FAX083-928-1113	内 装 有限会社YNG 宮崎市 090-5937-1553	旬の創作会席 重 兵 衛 熊本県人吉市五日町21-1	熊本県知事許可(般-29)第18421号 UK上田建築 株式会社 代表取締役 上 田 裕 一 〒866-0014 熊本県八代市高島町4068-5	快適な住まいと環境のお手伝い (株)ミヤヒデ 鹿児島県知事許可(般・1)第16739号 建築一式工事・土木一式工事・解体工事 代表取締役 宮内 秀治 hideharu miyauchi	九州陸運局認証 高橋モータース 代 表 高 橋 裕 治 〒868-0421 熊本県球磨郡あさぎり町上東112-1 TEL 0966-47-0211 FAX 0966-47-0213

減税。ポピュリズムに警戒せよ

一 消費税減税の連呼

野党各党は七月の参院選で消費税の減税や廃止を訴えるようだ。中小製造業の労組が入る「ものづくり産業労働組合」の安河内賢弘会長は、「減税ポピュリズムに流され

ずに、社会保障改革や少子化対策など将来のビジョンを競うべきだ。中小企業まで十分な賃上げを波及させることで物価高に対抗するのがあるべき

姿で、消費税減税の主張は残念である」と語っている（『日本経済新聞』六月四日）。全くの正論である。

減税の財源は税收の上振れ部分を充てるという政党もあるが、決して安定的な財源だとは言えない。減税の財源はいずれ国債発行で賄うことになるだろう。

一方で、自国通貨建て国債ではいくら発行しても財政破綻はないとする現代貨幣理論（以下MMT）を信奉する国民も少なくない。国債が増えることをどの程度許容するかを考える際に、MM

Tが現実的に成り立つかどうかは重要な問題だ。そこで、今回はMMTについて注意喚起をして、あるべき経済について考えてみたい。

二 MMT（現代貨幣理論）とは

MMTとは、通貨発行権を持つ政府では、政府が自国通貨を自由に発行できる

ので、自国通貨建て国債を発行した自国通貨で買い取れるので債務不履行（デフォルト）は生じない、したがって財政破綻はないと説く理論である。

少し補足すると、MMTは、通貨発行権を持つ政府は、①財源を確保せずに政府が財政支出することができ、②自国通貨建ての国債で、政府は債務不履行にならない、③財政支出を制約するのはインフレ率の上昇である、④インフレになったときには、増税と財政支出削減で経済から貨幣を取り除くことで、インフレを抑制することが可能である、⑤インフレ率が上昇し始めた際の増税や

財政支出削減のルールをあらかじめ決めておけばよい、と説く。したがって、MMTに基づけば、わが国のように巨額の財政赤字を抱えている国でも、自国通貨建ての国債を更に増やし、景気刺激策を行うべきということになる。

三日銀がいくら国債を直接引き受けても問題はないのか

日本政府が発行した自国通貨建て国債を日銀が直接引き受けることは、わが国では財政法第五条で原則禁止されている。確かに、日銀が国債を直接引き受けるように財政法第五条を改正すれば、自国通貨建て国債は債務不履行にならない。しかし、だからといってわれわれの生活を苦しめるほどのインフレが起らない保証はない。

この点についてMMTでも、インフレ率の上昇が財政支出を制約することを認めている。しかしMMTが主張しているように、インフレになった時には、増税し、かつ、

財政支出を削減すればインフレを抑制できるのか？ 国会であらかじめインフレ発生時の財政削減や増税を決めることが現実

に可能なのか？「増税」は所得税か消費税か新たな資産課税か？その税率はいくらか？

「財政支出削減」は年金か、医療か、介護か、公共事業か？ 規模はどの程度か？などを、予め国会で決めることは不可能に近い。さらに租税法

律主義という立法にまつわるタイムラグが生じることを直視するべきだ。物価が持続的に上昇することをインフレ、物価

が持続的に下落することをデフレという。わが国において、二〇二二年以降物価上昇が続いているのであるから、インフレと評価できる。トランプ大統領の関税戦争によつて現在のインフレが伸長することもあり得るが、MMT理論だと増税や財政削減の

中味を決定する必要がある。このように見ていくとMMT理論にも欠陥がある。

四 経済の基盤は道徳と信用

経済、つまり経世済民とは、「世（よ）を経

（をさ）め、民（たみ）を濟（すく）ふ」ことである。幕末期に、英国から古典派経済学の文献が輸入されるようになると「経済」の語はeconomyの訳語として用いられるようになった。古典派経済学と言え

ばアダム・スミスの市場原理を思い出すかもしれない。確かに、アダム・スミスは『国富論』で市場原理について述べているが、彼のもう一つの重要な著作『道徳感情論』を見ると、道徳が経済活動の基盤として非常に重要だと考えていたことがわかる。

また、米国の経済学者ガルブレイスの『経済学と公共目的』では、個人の利益よりも公共の目的を重視することの重要性が強調されている。すべての経済主体は独立孤存ではあり得ない。衆の中の個々として経済活動が社会全体に与える影響を重視し、公共の利益を経済政策の中心に据えるべきだと主張している。

また、彼は巨大企業の役割や社会的不平等にも焦点を当て、経済学は社会の利益を最優先するアプローチが必要だし、巨大企業による経済的集中のリスクに対処するため

コントロールが重要だとし、未来世代への配慮を含む責任ある持続可能な経済政策の必要性を説いている。

ガルブレイスも経済の基盤に公共性、道徳、未来への責任があると考えていた。

われわれが道徳観念や未来への責任を放棄し、逆に公共に依存すると特殊法人、公益法人等それ

にまつわる既得権益が生まれ、公平性を欠く経済となり、やがて経済への信用が失われてしまう。経済の本質は道徳と信用である。野放図な財政支出ばかりでは市場から信用を失ってしまう。これはMMTだけでなく、経済効果を考えない積極財政派でも、経済成長を考えない緊縮財政派でも同様である。

本物の経済成長は、政府の経済政策と民間企業の努力と創意工夫によつて成し遂げられるものである。この夏の参議院選では、減税ポピュリズムに警戒するべきだ。十分な経済効果が期待できない投資を見直し、税と社会保障の一体改革による社会保障制度の持続可能性の向上など、市場から信用される経済政策論戦を期待したい。

Beans
住宅型有料老人ホーム メゾン・ド・ビーンズ
Maison de Beans
代表取締役 奥野 直子
〒453-0032
名古屋市中村区塩池町3-9-27
TEL(052)414-5140 FAX(052)414-5127

茶懐石・点心
は出し
おかむら
岡村 甚一
北九州市八幡東区春の町2丁目2-16

阿東米 コシヒカリ
細坂農園
細坂 洋文
本社：神奈川県大和市
支店：八王子・相模原

TOKYOヴァンテアングループ
T V G
東京 千葉 埼玉
美容室グループ

新潟陸運局認可/新自貨第267号
P.C.C. 有限会社
ピーシー・コックセンター
代表取締役 安達 俊男
本社 〒997-0341
山形県鶴岡市下山添字一里塚65
TEL (0235) 57-2885
FAX (0235) 57-2830
山形営業所 〒990-0401
山形県東村山郡中山町大字長崎1259-1
TEL (023) 662-6561
FAX (023) 662-6562

吉祥如意
河本・風・月堂
福山市瀬戸町地頭分2685番地
TEL 084-949-0922
FAX 084-949-0922
河本博 携帯 090-3744-0005

日本会議
経済人同志会
副会長
宇都宮 秀仁

株式会社 日華
代表取締役会長 宇都宮 秀仁
〒183-0002 東京都府中市多磨町2-1-1
TEL 042-334-3709 FAX 042-334-3540

健康で楽しい生活を応援します
はたらく 倍楽コラーゲン
・美肌と丈夫な骨に
欠かせないコラーゲン。
・ほぼ100%純度の
コラーゲンペプチドです。

1日1包=5グラムの健康習慣
骨太生活を応援する

30包パック = 3,240円(税込)
100包パック = 10,800円(税込)

●お問い合わせ・お申し込みは
(株)日本時事評論社 社会貢献事業部
TEL.050-3532-5152 FAX.083-928-1113
インターネットでのご注文は：info@nipponjijihyoron.co.jp

小児科医の視点③

持続可能な小児医療に向けて

当堂 游

「子供たちに持続可能な小児医療の未来を」

をテーマにした第百二十八回日本小児科学会学術集会が、四月十八日から二十日まで名古屋で開催された。最終日には、会頭の名古屋市立大学医学研究科齊藤伸治教授が座長を務め、野田聖子衆議院議員、国立成育医療研究センターの五十嵐隆理事長、日本小児科学会将来の小児科医療を考える委員会の高澤啓委員長、そして会場の会員が小児医療の危機打開に向け座談会が行われた。危機的状況にあることが十分に知られていない小児医療に関し、重要な社会インフラであり、未来への投資ともなる観点から、持続可能な体制を維持することを政界や国民に働きかける必要性が共有された集会となった。その要点をまとめ報告する。

床利用率が上がらず、赤字を生みやすい。この制度的赤字を、一部報道や議員が「無駄な医療」と報じ、小児科は更なる苦境に立たされている。横浜市立大学の伊藤教授は、横浜市の二次救急病院すべての小児科が年間で平均二億円の赤字を抱え、病院全体の赤字の多くを精神科、救急科、小児科が占めているとの危機感も表明された。

深刻化する小児医療の危機…
不採算性と制度的課題

議論の核心は、小児医療が直面する深刻な「不採算性」だ。この背景には、日本独自の診療報酬制度であるDPC／PDP制度（診断群分類包括評価別日額定額払い方式）が大きく影響している。一日当たりの定額払いのDPC／PDPは、入院期間が一定日数に達しないと採算が取れない。そのため、高い病床利用率と在院日数の長さの調整が病院の経営安定に繋

がる。米国・英国・欧州各国・豪州・韓国等多くの国が採用するDRG／PPS（診断群別包括定額払い方式）は、入院当たりの定額支払いであるため、不要な診療や長すぎる入院を減らす意識が働き、入院期間が短いほど病院収益が上がる。小児科と救急科は、迅速な対応の為、常に一定数の空床確保が必要で入院期間も短い。このためDPC／PDPでは病

未来を拓くための多角的提言…
制度改革から意識変革まで

この危機的状況に対して、多角的な提言がなされた。野田聖子議員は、こども家庭庁の積極活用を促した。中医協への現場の声の反映、人口減少下での子供への投資の重要性を強調。発想の転換と、具体的なデータと共に国会へ窮状を訴え続ける必要性を説いた。

五十嵐隆理事長は、日本の医療費抑制政策に疑問を呈し、公的支出のあり方の根本的議論を提起した。診療報酬の問題点として、同じ医療行為をしていても、常勤小児科

データを示した。小児科特有の丁寧な診察や患者と保護者への説明、成長に応じた細やかな対応、健診や学校保健といった公益的活動も、現行制度では適切に評価されていない。この不採算性は地域小児医療の持続可能性を脅かし、各地から小児科医不足・偏在、地域二次病院の疲弊と崩壊の危機が訴えられた。担い手である小児科医も、過重労働や適切な評価の欠如に苦しみ、小児科の魅力が次世代に伝わらず、担い手が減少することへの危機感も表明された。

医師数や遊戯室などの施設基準の違いで、加算点数の小児入院医療管理料が、一と五の段階では一日当たり二千五百七十二

持続可能な小児医療の実現に向けて

議論を通じて、小児医療の危機が日本の未来を左右する喫緊の課題だという共通認識が形成された。小児医療は社会の重要なインフラであり、未来への投資であるとの理念のもと、診療報酬制度の抜本的改革、地域医療体制の再構築、小児科医の労働環境改善と魅力向

上、そして国民各層への現状周知と理解促進が不可欠だ。今回の率直な意見交換は具体的な行動へと繋がる第一歩。こども家庭庁や政界への働きかけを強化し、社会全体で子供たちの医療を守り育てるという強い意志を持って、この難局に立ち向かう決意が示された。

松陰神社



祭神

贈正四位

吉田矩方命(号松陰)

創建

明治二十三年(一八九〇)八月松下村塾改修のさい、実家杉家の私祠として土蔵造りの小祠を建てられたのが始めて、同四十年九月十五日門人伊藤博文・野村靖の名をもつて公に神社創建県社列格を出願し、同年十月四日認可を得て成ったものであります。至誠熱烈なる松陰先生の愛国心は人々の景仰するところであります。又近年は学業の神として崇敬せられ参拝者は全国各地に及んでいます。

松陰神社社務所

〒758-0011
山口県萩市椿東1537
TEL(0838)22-4643
FAX(0838)22-4282

現在の社殿

昭和十年(一九三六)一月松陰神社改築奉賛会を設立し全国有志者から広く奉賛の資があつり昭和十五年三月改築起工同十七年十一月松皮葺社殿竣工同二十九年五月より銅板葺改修工事施工同三十年十月二十六日盛大な遷座祭が斎行され今日に至っています。
平成十九年十月御創建百年記念事業御屋根銅板葺替工事竣工

松下村塾(国指定)

松陰先生が実家杉家に幽囚中藩許を得て家伝の兵学を講議されると共に、愛と情と至誠をもつて青年の教育に精魂を打ち込み、活きた人材の教育に努められた塾舎であります。幽囚室時代を併せ安政三年(一八五六)から僅か二年半の短期間に過ぎませんでした。その薫陶により有為の人材を多数輩出し、明治の大業に尽瘁せられしことは広く世人に知られるところであります。

祭日

春 祭 五月二十五日
安政六年(一八五九)江戸艦送のため郷土萩に永訣された日。

例祭

十月二十七日
安政六年江戸伝馬町獄内において処刑された日。

宝物殿至誠館



松陰先生をお祀りする松陰神社には、松陰先生に関する貴重な遺品や遺墨等の宝物が多数伝えられています。これら宝物を大切に保存し、松陰先生の「志」を次の世代に引き継ぐために、松陰先生没後百五十年にあたる平成二十二年十月二十七日に宝物殿を開館しました。

松陰先生の思想は人間観、国家観、教育観、死生観など多岐にわたり、時代を超えて人々の心を揺り動かします。

日本郵便株式会社
萩大島郵便局

局長 國光 真弥

〒758-0003 山口県萩市大島74
TEL:0838-28-0580 FAX:0838-28-1542 携帯:090-4658-7351
E-MAIL:shinya.kunimitsu.kv@jp-post.jp http://www.post.japanpost.jp/



鍋屋食品有限会社

〒758-0011
山口県萩市大字椿東1159-9
TEL 0838-25-6122 FAX 0838-25-7932

松陰神社

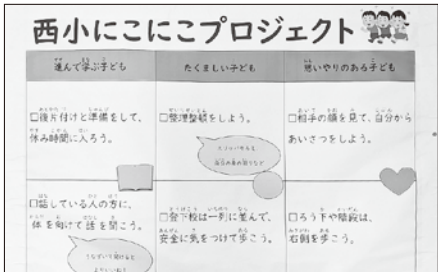
山口県萩市椿東1537
TEL(0838)22-4643
FAX(0838)22-4282



Restaurant & Coffee

テンスケ屋

山口県萩市東田町 ☎ (0838) 25-3983



望ましい行動を具体的に示した掲示物



できているところを褒めてやる気を引き出す

田布施町立
田布施西小学校

不登校児童・生徒の増加、教員の多忙化など現代の学校現場は様々な課題を抱えている。こうした中、子供の良さを見つけて褒める「ポジティブ行動支援」を取り入れることで、子供の学習意欲や自主性を高める取り組みを行う学校が全国的に増え始めている。そうした学校の一つである山口県の田布施町立田布施西小学校の様子取材したので、一回に分けて報告する。

具体的に教える

五月十五日、子供の良

さを見つけて褒める「ポジティブ行動支援」を実践している山口県の田布施町立田布施西小学校を訪ねた。玄関（昇降口）で児童に出会くと、「こんにちは」と元気のよい声が飛んできく。そばにいた担任の先生は、児童に向かって「元気のよい挨拶ができてすごいね」と声を掛ける。学校に到

着してすぐに「ポジティブ行動支援」の実践事例を見ることができた。

「ポジティブ行動支援」は、元々知的障害や発達障害等のある人の行動支援の枠組みとして誕生した活動である。個人のより良い生活や、価値

を感じる成果につながる行動を、罰的な方法ではなく、肯定的、教育的、予防的な方法で支援するという応用行動分析の技法に基づく。学校がすべての児童・生徒にとって安全で効果的な学習環境となるために、応用行動分析学的に根拠のある行動支援を実施する「学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）」がアメリカで開発され、世界各国の学校で実践されている。

田布施西小では、令和五年度に山口県から特別支援教育の指定を受けたことをきっかけに、令和五年七月から教員の研修を重ねて、九月より「学校規模ポジティブ行動支援」を実施している。

「ポジティブ行動支援」では、児童の望ましい行動ができているところを見つけて褒めるところから始まる。そのため

には、どんな行動が望ましい行動なのか、教員が児童に分かりやすく伝えることが大事になる。決して児童の自主性だけに任せているのではない。田布施西小では、廊下や教室に「西小にここプロジェクト」という行動目標が書かれてある掲示物があり、「思いやりのある子ども」の項目では「相手の顔を見て、自分からあいさつをしよ

みんなで褒める



いいところ見つけカードでほめ合う

児童の望ましい行動を褒めるのは、担任の先生だけではない。昇降口から上がったフロアーの壁には、仲間の望ましい行動をカードに書いて貼り付ける「いいところ見つけ」のコーナーがある。

「西小にここプロジェクト」の項目と同じように区分けされたボードには「〇〇さんが相手の顔を見て大きな声であいさつをしていたのでよかった」など、児童や保護者、地域の人の児童を褒める言葉が書かれたカードが貼られていた。

さらに、昇降口のフロアーには大型のモニターが設置されていた。モニターには、児童がきちんと前を向き、担任の話を落ち着いて聞いている姿がスライドショーで写し出されていた。授業などでの児童の望ましい行動を各担任がタブレットで撮影してモニターに映すことで、他の教員や他ク

ラスの児童、さらには来校される保護者や地域の方々にも紹介することができ。みんなで褒める取り組みが児童の励みになり、望ましい行動が増えていく。

保護者や地域に波及

藤田守弘校長は、「ポジティブ行動支援」を取り入れることで教員が意識して肯定的な言葉で声掛けをするようになり、児童は安心して学校生活を送ることができ、学校全体が落ち着いた雰囲気になってきたと話す。

「ポジティブ行動支援」は、保護者や地域にも良い影響を与えているという。学校で褒められた児童は家に帰って保護者に学校での様子を話すので、保護者の学校への関心度も高まり、PTA活動にも肯定的な参加が多く見られた。地域との

かわりでは、教員や児童が地域の方に進んで挨拶をすることで肯定的な評価が増え、地域や保護者が学校行事に積極的に参加・協力する姿が見られた。

一方で、この実践は全教員の理解と協力がなければ成功しない。そのための取り組みについて次号で紹介する。

中 屋 教 室 (数 学 ・ 簿 記 ・ ギ タ ー) 中 屋 義 正 萩市椿東		MEGUMI hair make 〒758-0011 山口県萩市大字椿東2860-7 TEL.0838-25-1433		Ray 代表 林 静江 〒756-0047 萩市東田町112-1ワールドビル2F tel 0838-26-5055		は や し 美 術 工 芸 萩 市	
建設コンサルタント 有限会社ナガト地研 〒758-0031 山口県萩市大字川島307-13 TEL (0838)25-2008(代) FAX (0838)25-2616	田 坂 工 業 萩 市	飛 遊 丸	幸 生 丸 長岡 広治 山口県萩市大島514	太 成 丸 久保 充治 萩市大島78番地	吟 詠 道 流 山 口 吟 詠 会 秦 早洲 鷺洲 萩市西田町39 090-7503-3570		
阿 武 工 業 萩 市	和田ガーデン 萩 市	白石農園 萩 市	木 原 農 園 萩 市	三 明 農 園 三明 吉之 山口県萩市大字上小川西分273	松野果樹園 長門市		

日本の肖像 130

倒幕維新の道を拓く

坂本龍馬 (中)



幕末の時流、氣運に乗って覚醒

独自の倒幕維新論に辿り着く

歴史家 鈴木 旭

剣術修行のため江戸入りした十九歳の春、ペリーの浦賀来訪に遭遇。佐久間象山に弟子入りして砲学・蘭学等を学び、河田小龍に遭ってジョン万次郎の海洋談義を聞いた後、二十七歳の時、武市半平太に誘われて土佐勤王党に入党。遂には幕府海軍奉行並の勝海舟に出会い、軍艦操縦を学ぶ機会を得る。そして、水を得た魚の如く動き出す。

ペリー来航に遭遇

坂本龍馬は、嘉永六年（一八五三）四月、十九歳の春を迎えたところで剣術修行と称し、江戸遊学の旅に出て、北辰一刀流の千葉道場の門人となった。道場主は名高い千葉周作の弟、千葉定吉である。その道場は「小桶町千葉（小千葉）」と呼ばれ、兄周作の「玄武館（大千葉）」とは厳格に区別されていた。何故なら、大千葉は上士、小千葉は下士とそれぞれに分けられ、共に稽古する事もなかったからだ。

ところで、入門早々、龍馬は剣術修行どころではなくなった。入門直後

の六月三日、アメリカ合衆国海軍、東インド艦隊を率いるペリー提督が開国を求める大統領親書（国書）を持って浦賀沖に現われたからだ。この時、龍馬は私費留学中であったが、臨時招集を受け、品川下屋敷で海防任務に就いている。家族に宛てた九月三日付の書簡を見ると「軍も近き内と奉存候。其節は異国の首を打ち取り、帰国可仕候。かしく」と威勢のいい事を書いてる。

この手紙を見れば、緊迫した江戸の雰囲気を感じ取っていたのである。

海運に目覚める

時代の荒波が鎖国日本に襲い掛かって来た時、古典的な剣術修行とか、武芸鍛錬に没入している場合ではなくなった。龍馬は十二月、当代随一の軍学者佐久間象山の私塾に通い、砲術・漢学・蘭学を学ぶようになる。ところが、翌年四月、象山は吉田松陰の密航事件に関わったという嫌疑で逮捕され、投獄されてしまったため、師事できたのはわずかな期間だった。止む無く龍馬は、安政元年となった嘉永七年（一八五四）六月、土佐に帰国している。

しかし、天は龍馬を見捨てない。ちゃんと次に会うべき人物を用意されていた。

ていた。ジョン万次郎の帰国時、藩当局の指示で聴取し、その記録を『漂異紀略』という形で一書に纏めた絵師河田小龍に会う機会を得る。龍馬は世界中の人と物結び付ける海運の重要性について語るジョン万次郎の生々しい体験談に触れて胸が熱くなり、自分の働き場所、死に場所を発見したような気がした。龍馬の中で何か、変化が生じていた。

土佐勤王党入党

時勢は動く。万延元年（一八六〇）となる安政七年三月の桜田門外の変を機会に、土佐藩内の下士の間で議論沸騰。尊王攘夷思想が主流になる。同年七月、武市半平太が岡田以蔵、久松喜代馬、島村内外らと共に西国諸藩を巡って諸国の動静を探る旅に出る。その公然たる動きの後、翌文久元年（一八六一）三月、いわゆる永福寺事件（井口村刃傷事件）が勃発し、「坂本等、一時池田の宅に集合し、敢て上士に對抗する氣勢を示したり」（『維新土佐勤王史』）という。下士が集団として結束し、上士に対抗して氣勢を上げた。その中に龍馬がいた。

その勢いを受けて、武市は八月、江戸で土佐勤王党を結成。直ちに帰国して百九十二人の同志を集めるが、土佐藩は参政吉田東洋の公武合体論が主流を占め、藩の大方針としている。対して、武市は同志を四国・九州・中国各方面に派遣して策を練る。龍馬も剣術修行の名目で文久二年（一八六二）一月、長州萩を訪れ、久坂玄瑞と面会。久坂より「草莽崛起。糾合義拳」を促す武市宛の書簡を預かり、一カ月後、土佐に帰国するが、とんでもない事になる。

「薩摩の島津久光が拳兵上洛」という情報が伝わり、「倒幕拳兵の時機到来」と勘違いした勤王党の同志の中には脱藩し合流する者が現れた。龍馬も同調。脱藩してしまふ。行く先、不明。そして四月八日、吉田東洋暗殺が明らかになった時、龍馬が暗殺者と見なされてしまふ。危ない期間であつたが、同八月、龍馬は江戸入り。小千葉道場に投宿している。この間長州の久坂玄瑞や高杉晋作と交流する一方、暮れの十二月五日、運命の時を迎える。前福井藩主、政治総裁職の松平春嶽に謁見する。そして、春嶽から幕府軍艦奉行並の立場にあつた勝海舟への紹介状を貰うのである。

お尋ね者の龍馬が勝海舟の弟子となり、幕府お抱えの神戸海軍操練所練習生として大活躍するようになる。間もなく、大海原の風を受けて、世界を見つめ、大局を練る龍馬の姿を見る事ができるようになる。

結納のし製造元・卸・小売 村上守男結納店 〒771-1302 徳島県板野郡上板町七条字中井手33番1 TEL (088)-694-6500 FAX (088)-694-6550	長岡工業 長岡美智子 山形県西置賜郡飯豊町大字中824 TEL・FAX (0238) 74-2411	菓子店 MONTE 心を満たす 幸せの実 Tataratiya ナッツ、ドライフルーツの販売ははじめました 豊川市光明町1丁目7番地 TEL.0533-95-7572		ドレスメイキングR&T ツネヨ 福山市南松永町	有限会社 明治測量 代表取締役 堀川 宏治 松山市湯の山4丁目7-14 TEL・FAX (089) 977-8867
TAO保険相談所 悩みが有るから生きがいがある! 募集代理店 アフラック・アリコ 峠 秀樹 年中無休 〒726-0032(事務所) 府中市出口町1205 TEL・FAX 0847-43-9191 携 帯 090-9506-1558	宅建取引業免許 東京都知事(3)第90895号 不動産投資コンサルティング 株式会社 JUCO 会長 重黒木講二 Koji Jukurogi 社長 重黒木天道 〒124-0004 東京都葛飾区東堀切2-25-16 TEL:03-6240-7991 FAX:03-6240-7992	入居者募集中 コーポ青山 周南市青山町4-5		株式会社ダイワ建設 Daiwa construction Ltd. 代表取締役 社長 梅 村 幸 二 〒503-0116 岐阜県安八郡安八町大森424-1 TEL (0584) 64-4105 FAX (0584) 64-4352 URL: http://www.daiwa-k.com/	